

ワークショップ 『居住支援の枠組みにおける福祉と住宅部局の役割について』



日時：令和元年9月13日（金） 13：30～17：00
会場：名古屋合同庁舎第2号館 3階共用大会議室
参加者数：県・市町村職員など 38名（福祉部局18名、住宅部局20名）（（公社）愛知共同住宅協会 理事）
講師 杉本 みさ紀先生

- 福祉と住宅部局の仕事・仕組みの理解
- 居住支援に対する福祉と住宅部局の認識の違い
- 福祉と住宅部局の得意分野、苦手分野の理解

ワークショップのねらい

- 居住支援における福祉と住宅部局の役割を認識する

アイスブレイク：自己紹介（簡単なゲームを取り入れて緊張を和らげました）

ワーク① 「事例検討課題」（具体事例を提示し、各班で話し合いを行いました）

70歳の男性Aさん。

身寄りもなく、郊外の民間賃貸住宅（長屋）にひとりで暮らしている。生活保護を受けているが、精神疾患（軽度の発達障害）があり、家賃滞納や周囲にお金を借りるなど、たびたびトラブルを起こしている。この度、賃貸している住宅の老朽化に伴い、解体が予定されている。解体は半年後。大家さんからは引越し費用、転居先の敷金・礼金は負担すると言われている。

この方の、次の住まいが決まりません。

- （1）Aさんの相談に対して、現在の行政の対応はどのようなものか。
- （2）住宅確保を困難にさせる要因は何か。
- （3）困難な要因を解消するにはどうしたらよいか。

○「行政の対応」のキーワード

- ・身元引き受け
- ・担当部署との連携
- ・居住支援法人との連携
- ・そもそも対応できていない

○「要因」のキーワード

- ・単身高齢者
- ・家賃滞納
- ・ご近所トラブル
- ・室内での事故
- ・精神疾患
- ・身元保証
- ・孤独死
- ・遺留品の処理

○「解消方法」のキーワード

- ・大家の理解
- ・代理納付
- ・支援者
- ・地域の理解
- ・成年後見制度
- ・終身建物賃貸借制度
- ・家賃債務保証制度
- ・空き家の活用
- ・金銭管理制度
- ・福祉支援サービス



ワーク② 居住支援の枠組みにおいて福祉部局と住宅部局の役割を考えてみよう！ （居住支援体制について話し合い、体系図を作成しました。）

どのような体制（しくみ）があるとよいか考えてみよう。

- ・福祉部局、住宅部局の役割（仕事）を考える
- ・担当者対応から連携による体制づくり
- ・ワーク①で議論を反映させる（他の班の意見も参考に）



○議論の内容

- ・大家さんの不安を解消するための支援、仕組みづくり
- ・相談に対するコーディネート役の必要性
- ・勉強会、意見交換会などの実施
- ・福祉と住宅を統合した組織
- ・ワンストップでの居住支援相談窓口の設置
- ・ケース会議、連絡会議の実施
- ・居住支援法人の活動の周知

○参加者の声（アンケートより）○

- ・居住支援について、それぞれの部局で抱えている課題や認識が違っていることが分かった。【福祉・住宅】
- ・お互いの仕事内容や得意・不得意分野を共有するためにケース会議や勉強会などを行っていききたい。【福祉】
- ・「誰がやるか」にこだわりすぎて連携が進まない。実動としての居住支援を進めていききたい。【福祉】
- ・福祉担当者の現場の声が聞いて良かった。連携のあり方が少し見えた様な気がします。【住宅】
- ・ワークショップでの議論は、講義形式よりも理解が深められた。【住宅】